

さがみはら産業振興ビジョン策定等業務委託 仕様書

1 業務の目的

本市では、産業政策の方向性を示した「さがみはら産業振興ビジョン」（以下「産業振興ビジョン」という。）を策定し、各産業振興施策を推進している。当該産業振興ビジョンは令和9年度に計画期間が満了となることから、現在の社会経済情勢や各種統計、企業の実態等に関する調査・分析を行うとともに、「さがみはら産業振興ビジョン検討委員会」等からの意見を踏まえ、次期産業振興ビジョンの策定を行うことを目的とする。

2 履行場所

相模原市内ほか

3 契約上限金額

41,250,000円（消費税及び地方消費税を含む）

・令和8年度：33,000,000円

・令和9年度：8,250,000円

4 業務内容

(1) データ調査・分析

本市産業の特色、強み・弱み、課題等を整理するため、次の事項を調査・分析すること。

ア 本市を取り巻く社会経済環境（国外を含む）の変化

イ 国・県の産業政策の動向

ウ 本市の住環境・事業環境

エ 本市産業に関する各種統計・市内経済循環構造

オ 市内就業者等の就労状況

カ 本市の産業振興に寄与する周辺地域を含む地域資源

キ その他、本市産業の特色や強み・弱み等を整理するに当たり、必要な情報（民間企業が保有する情報等を含む）や他自治体の先進事例

※ 現行の産業振興ビジョンやリニア駅周辺まちづくりイノベーション戦略に含まれる情報・統計情報等は必ず収集・分析すること。

※ 別途、発注者が作成している現行の産業振興ビジョン「中間分析・整理」の結果を踏まえて、調査・分析すること。なお、本結果は受注者へ提供する。

※ 分析に当たっては、必要に応じて都市間での比較・分析を実施すること。

※ 本市で保有する統計データは可能な範囲で提供する。

※ データ調査・分析の対象は、原則、「工業」及び「商業」とするが、これら以外の産業についても、本市の産業振興に寄与・関連する場合は必要に応じて含めること。

<産業関連キーワード（参考）>

①工 業：製造業、ベンチャー・スタートアップ、中小企業、新産業・イノベーション創出、ロボット、宇宙、防衛、ヘルスケア、海外展開、GX・DX

②商 業：中心市街地、商業地形成、商店街、消費行動、賑わい創出

③その他：観光、農業・農商工連携、交通、まちづくり（①②の関連分野として）

(2) アンケート・ヒアリング調査・分析

企業の実態、経営課題、施策ニーズ等を把握するため、企業や経済団体等に対してアンケート・ヒアリング調査を実施し、その結果を分析すること。

調査対象・方法等は次のとおりとする。

区分	対象	対象数	方法等
アンケート調査	市内企業	2,000社	・郵送によりアンケート票を送付し、オンラインによる回答 ※ アンケート票・封筒の作成（印刷含む）、封緘、発送、回答の集計は受注者が行うこと。
	市外企業	1,000社	
ヒアリング調査	市内企業	10社以上	・原則、現地調査（相手方が希望する場合は、オンラインによるヒアリングも可能）
	市外企業	10社以上	
	経済団体等	10団体以上	・原則、現地調査（相手方が希望する場合は、オンラインによるヒアリングも可能） ※ 他自治体の先進事例や大学・学術研究機関の有識者等へのヒアリングも対象数に含めることも可能とする。

※ アンケート調査の「発送リスト」は、受注者が作成し、発注者と調整の上で決定すること。

※ アンケート・ヒアリング調査の内容については、発注者と調整すること。

※ アンケート・ヒアリング調査の対象を選定するに当たっては、市と調整の上で決定すること。

(3) 産業振興ビジョン骨子の作成

(1)(2)の調査・分析結果を踏まえ、本市の目指す産業像、戦略・施策の方向性等の産業振興ビジョン骨子を提案し、発注者と調整の上で作成すること。

(4) 産業振興ビジョン（素案）の作成

(3)の産業振興ビジョン骨子を踏まえ、具体的な取組、評価指数、目標数値及び推進体制等を盛り込んだ、産業振興ビジョン（素案）を提案し、発注者と調整の上で作成すること。なお、図やグラフ、他都市の先進事例のコラムを挿入するなど、読み手の可読性や視認性が高くなるよう工夫すること。また、併せて、産業振興ビジョン概要版（素案）を作成すること。

○産業振興ビジョン（素案）：A4サイズ・カラー・150ページ程度を想定

○産業振興ビジョン概要版（素案）：A4サイズ・カラー・10ページ程度を想定

(5) パブリックコメント資料の準備

パブリックコメントの配架資料として、(4)の産業振興ビジョン（素案）（概要版を含む。以下同じ。）を準備すること。

6 納品物・納品期限

納品物	形式等・部数・仕様等	納品期日
調査・分析結果報告書	電子データ	令和9年 3月10日
産業振興ビジョン骨子		
産業振興ビジョン（素案）	電子データ	令和9年 9月10日
産業振興ビジョン概要版（素案）		
産業振興ビジョン（素案） ※パブリックコメント用	紙70部（両面・白黒印刷） ※ 製本は必須ではないが、ホチキス止め等を行うこと	令和9年 11月26日
産業振興ビジョン概要版（素案） ※パブリックコメント用	紙210部（両面・白黒印刷） ※ 製本は必須ではないが、ホチキス止め等を行うこと	
産業振興ビジョン（完成版）	紙500部（両面・カラー印刷） ※ 表紙・裏表紙はコート紙を使用し、製本すること	令和10年 3月24日
産業振興ビジョン概要版（完成版）		
検討委員会資料	紙・電子データ	検討委員会開催日の10日前まで

※ 納品場所は、地域経済政策課とする。

※ 納品期日前においても、随時、暫定版等の提出を求める場合がある。

※ 「調査・分析結果報告書」の作成に活用した元データ（民間事業者から入手したデータを含む）についても可能な範囲で提出すること。

※ 電子データは可能な限り Word・Excel・PowerPoint 形式とし、納品後も市で加工できるようにすること。

7 業務完了報告書の納品

- (1) 業務終了後、速やかに業務完了報告書を電子媒体（1部）で提出すること。
- (2) 提出先は、地域経済政策課とする。
- (3) 発注者は業務の完了を確認するための検査を速やかに実施し、受注者は検査に合格しないときは、直ちに内容の訂正を行い、再検査を受けなければならない。
- (4) 受注者は、検査に合格したときをもって業務の履行を完了したものとする。
- (5) 受注者は、前号に規定する検査に合格したとき、契約金額の支払を請求することができる。

8 その他

本仕様書に定めのない事項及び記載事項に疑義が生じたときは、発注者との協議により定めるものとする。

以 上